

### 文化財－文化の多様性をつむぎだすもの

フィリップ・メレディス

皆さん、こんにちは。本日、高梁市での吉備国際大学文化財総合研究センターのシンポジウムで講演する機会を下さって本当にありがとうございます。

「文化財－文化の多様性をつむぎだすもの」というテーマで話をしたいと思います。記録にある日本の文化財のコレクションの歴史、またはその保存と修理の問題点、発展、展開と現状、そして、日本の文化財修理の知識、技法の世界への影響、広がり、交流的な働きのことも話をしたいと思います。

#### 1. ヨーロッパにおける日本の文化財

ヨーロッパでの日本という国のイメージは、数百年前、おそらくマルコポーロの書いた記述によると思います。ヨーロッパから到着した最初の人、ポルトガルのイエズス会の方だと思います。そのポルトガル人が日本からヨーロッパへ持ち帰った漆、陶磁器等、きれいな制作品は貴重だったようです。そして、イエズス会と日本についての本が出版されましたが、ポルトガルと日本のつきあいは案外淡泊だったようです。その後、オランダの貿易会社の人々が300年以上前に長崎の出島に入ってくるようになり、当時の日本から輸出コレクションを持ち帰ったのです。最初のコレクションは、ケンペルという人のコレクションです。ケンペルは東インド貿易会社の勸めで元禄時代に日本に来ました。ケンペルが持ち帰ったコレクションは、ヨーロッパで今も残っているコレクションのうちの第一号と考えられています。ケンペルは帰国してから「history of Japan」という本を著しました。この本はかなり人気があり、日本の文化、歴史、生活、産業のことを詳しく書いています。あまりにも人気が高く、その後、英語版、フランス語版、オランダ語版などでも出版されました。漆の作り方、紙漉のこと、様々な産業のことも詳しく書いてあり、ケンペルの残した日記には江戸の町の人たち、またその一日の生活について詳しく書いてあります。

ケンペルが亡くなってから、そのコレクションは、ハンス・スローンというイギリス商人が買いこみました。ハンス・スローンは当時の研究対象になるものを必死に集めていた人です。そして、ハンス・スローンは自分のコレクションをイギリス国家（政府）に寄贈し、そのコレクションは大英博物館の成立された時の一部となったことから、大英博物館のコレクションの歴史と共にあるのです。ケンペルは美術にも興味を持っていたのですが、彼は科学的に日本の社会的なこと、産業のことなど様々な事に興味を持っていました。コレクションの中には、絵画のみならず、植物学のサンプル、履物、あるいは紙衣もあり非常に珍しいコレクションです。

出島に住んでいたオランダ人は、日本国内にまで入ることを禁止されていて、自由にコレクションすることは大変だったのですが、第二の大きなコレクションは、もう少し後、文化文政の頃の出島のコレクションといえますが、出島に勤めていたオーフェルミア・フィッシャー、そして、コック・ブロムホフ、あるいは有名なフィリップ・フランシス・フォン・シーボルトのコレクションです。1810～20年代の間に三人ともわりと大きなコレクションをつくり、帰国する時に一緒に持ち帰ったのです。

18世紀期末、オランダのウィリアム王は、結構めずらしいものに興味があつて、実際、オランダ人

としては貿易の上手な人で、そのコレクションの目的は、めずらしいものだけでなく、貿易の勉強になるものをコレクションすることでした。ウイリアム王の考えによると、ある国とうまく貿易をしたら、その国の文化まで深く知るべきだと。その国がどのようなものを持っているか、どのようなものを欲しがっているかということを経済の際には考えました。当時のオランダという国は、他国とも貿易をしており、様々なコレクションが王様の所に入ってきたのです。そして、フィッシャー、ブロムホフ、シーボルトコレクションは1820年代までにオランダに持ち込まれ、王室コレクションの一つとなりました。そのコレクションがあまりにも多くなったので、ウイリアム王は自分のコレクションを国に寄付し、1837年にそのコレクションはオランダ国立民族学博物館のコレクションとなりました。当時の民族学博物館コレクションのテーマは、ヨーロッパ以外の文化でした。現在のライデンの国立民族学博物館も、ヨーロッパ以外のものにセレクションを限っています。

日本からのコレクションだけではなく、世界の国々のコレクションがあり、そのコレクションはあまりにも多く、一カ所にまとめて保存することができませんでした。結局大学の街、ライデンのあちらこちらの建物に分けて保存されたのです。

## 2. 日本コレクションの保存と修復

100年経った1930年代になって、それらのコレクションをやっと一カ所にまとめて陳列することができました。それはライデン大学で、もともと医学病院の建物でした。現在でも陳列するために使っています。ただ、そのコレクションは毎年少しずつ増えていき、元々大きな病院であったのですが、展示館の収蔵庫スペースが足りないことが問題になりました。そして、1980年代の終わり頃、オランダ政府はいわゆるデントファンを始めました。デントファンというのは全国美術館、博物館のコレクションの管理、保存の見直し、問題点をじっくり考えて必要のあるコレクションに手をかけようというプロジェクトです。民族学的なコレクションはご存じだと思いますが、非常に傷みやすい脆いもので、しかも、民族学博物館のコレクションはオランダで一番大きなものです。しかし、その収蔵庫は乾燥しすぎる屋根裏の部屋、または、湿度の高すぎる地下一階の部屋でした。日本コレクションの保存環境に関して様々な問題がありました。

日本のコレクションは21万点以上ありましたが、そのうちあるものは新品のようにきれいに保存されていますが、あるものは傷んだままコレクションに入ったものもあり、保存状態は様々でした。

今日の中心的話になりますが、日本絵画、版画類のコレクションについて簡単に説明します。日本絵画コレクションには、掛け軸は1500点、巻物、卷子本60巻、絵本1500冊、粉本やスケッチのようなデッサンは4000点以上、屏風30点、そして、木版刷りの版画は8000点以上あります。これから少しスライドで説明します。

これがライデン民族学博物館です。建物は1880年代に建てられ、元は病院の建物です。これは日本のコレクションを調査中です。この人達は、日本のコレクションを収蔵庫から出して、埃をはらい、掃除し、調査し、コンディションチェックをすると、後はバーコード式のラベルを付けます。このように博物館で収蔵品の所在や状態が分かるようにバーコードシステムを使っています。また、そのデータをコンピュータデータベースに入れるわけです。もし、誰かがデータベースを調べる際には、オンラインで繋げると、コレクションを全部見る事ができます。そのアドレスは、「[www.rmv.nl](http://www.rmv.nl)」です。これは版画の写真撮影で、写真もデータベースに入っています。データ化作業のために、特別なチー

ムを作りました。そのチームは、作品を安全に持ち運ぶことをトレーニングしており、日本のコレクションを取蔵庫から出し、データを取得してから、新しい取蔵庫に運びました。

これは木版画の劣化の例の一つです。左も右も同じ版画ですが、右は新品に近い状態です。左の方は色がだいぶさめています。これは保存状態が悪いのではなく、右の方はシーボルトコレクションで、先ほど言ったように文化文政の新品として手に入ったものです。そして、版画の色は植物性のものが多いのでさめやすい。左の方は19世紀末、古いものとして博物館のコレクションとして入ってきました。新品とそうでないものの良い見本になると思います。

これは三枚綴りの二枚です。この右の方は文化文政コレクションに新品として入り、保存状態も良く随分きれいです。左の方は別の所からコレクションに入ったものです。

最近まで版画の預かり方はいろいろあったのですが、あまり質の良くないマットやたとう紙を使っていました。それが変化し、変色したので、版画からはずして、新しい中性紙の紙ばさみに入れ保存しようとしたのですが、マット紙からとれないものはそのまま、中性紙を紙ばさみに入れて、保存しました。

これは新しい取蔵庫で、紙製品の取蔵庫です。これは掛け軸の保存箱です。日本の保存箱はいろいろあり、これは一重箱、二重箱です。これらは掛け軸の保存に非常に大切なもので、その上の箱書きには歴史的なインフォメーションがあります。非常に大切なものですが、ライデンのコレクションにはこういう保存箱はきわめて少ないのです。その理由ははっきり分かっています。現地に置いてきたか、あるいは、運搬する前に掛け軸を箱から出してひとまとめにして運搬したからでしょう。日本から船便での運搬の際には、あまりスペースがかかると面倒ですから箱がある場合には外しました。これが後々問題になりました。箱なしの掛け軸をどうすればいいかという問題です。日本の伝統的な卷子本、絵巻の保存方法で、箱のないものはこのように保存されています。これはデータプロジェクトのために特別に作ってもらった中性紙の紙箱です。箱の中は、エタフォームという中性のプラスチックフォームです。これは桐箱と同じように枕になります。日本の掛け軸の軸先をこのように枕にのせると移動するときにあまり動かないし、箱の底に落ちません。この1500幅のコレクションのために桐箱を用意することは不可能ですから、このように保存されています。掛け軸を修理する場合には、修理が終わってから改めて新しい桐箱をつくります。これは卷子本の保存の仕方です。これは軸先がないのですが、この様にエタフォームで保存することによって、移動する時に動きません。

次はものの傷み具合です。代表的な例を一つ紹介したいのですが、これは掛け軸の上の部分です。これはすり減りの問題です。絹が古くなりもろくなっていて、巻き上げの場合に裂地部分がすり減ります。白くみえているのは裂地ではなく、裏打紙です。これは掛け軸の継ぎ目の糊離れです。一文字と中縁の間は糊が枯れて効いていないので継ぎ目があがっています。

次は本紙の剥落です。これは絹に描かれた絵ですが、糊離れでこの部分が完璧に落ちて失われています。ですからこういう古い物をかける時には必ず平たいところで、広げた方が安心です。壁にすぐに掛けると落ちてしまいます。これは掛け軸の非常に硬い絵なのですが、結構乾燥しすぎる部屋で保存されていました。乾燥しすぎて、巻き上げたまま硬くなってしまっていました。これを広げると山折れができてしまいます。これは、あんまり硬いのでここまでしか下げていないようです。もっと長い掛け軸ですけど、3分の2ぐらいしか広げられないです。これは裏打ち紙の糊離れですね。裏を見ると、裏打ち紙の間に空気が入っています。これは染みで、雨漏りの水染みがあります。この掛け軸

は以前、上の空白の部分は必要ないので、そこで折って画鋏で張っていました。長期間展示された間に、画鋏の穴が開いて、その上の部分は裂けていますし、埃もたまっていました。

### 3. ヨーロッパの中での日本の修復技術

これはライデンの修復室です。日本の修復室を手本にしてつくっています。これは卷子用の仮張りですが、乾燥させるために張りつけています。これはさっきお見せした傷みのひどい掛け軸です。修理前の段階でかなり様々な問題を持っていました。酸化していますし、汚れていて折れが入っています。染み、多分埃、糊離れも起こしていて、こんなにひどく傷んだものは陳列することは不可能です。この状態のままでは解体修理しないと陳列しにくいのです。この絵画は18幅のうちの1幅で、歴史的に面白いセットです。なぜかという、これは長崎派の絵描き渡辺春平の作です。彼は1810年代に活動した人で、この絵画18幅はフィッシャーが手に入れたものです。これはとても良い長崎派の花鳥画の例といえるし、また、フィッシャーと関係しているものですから歴史的な意味のあるものなのです。

これを解体修理する場合は必ずその博物館の学芸員と相談した上で修理方法を決めます。この掛け軸は代表的な表装ではありませんでした。よく見ると寸法的に少し何か物足りない感じがしますね。この表装はあまり残されていない、いわゆる紙表具です。裂の縁でなく紙の縁で、しかもこの時代の紙は残っていませんでした。また、こういう寸法は代表的ではないけれども、歴史的には有用だからなるべく全部活かす感じで修復している。これはいわゆるもみ紙、紙表装のへの跡です。修理するために湿度をあてて、元の裏打紙をとってから部分的に改めて裏打ちします。これは、本紙、周りの表装裂、紙を別々に裏打ちします。また、裁断して元通りの形にあわせませす。つけまわしという作業です。修理後の状態です。

これから、先ほど代表的な日本の軸の種類の話をしました。これからはヨーロッパで東洋美術の保存修復技法、材料を取り入れた修理の話をしていきます。日本絵画の修復ではありません。ただ日本の修理の技法を取り入れた修復の話。ライデンの東洋美術修復所とアムステルダムライクスミュージアムの修復所とのプロジェクトなのですが、この絵画はイタリアルネッサンス時代のジョバンニ・カントリー・プリフェノールの作品です。1484年から1539年までの画家ですが、この絵画がいつ描かれたかははっきり記録されていません。これは非常にまれな絵というのを描いています。油絵ではなく細い玉のように描かれた絵です。材料はいわゆるガムテンペラの岩絵具のような特徴を持っています。絵具を木のゴムと混ぜて接着させます。少しグアッシュに近い感じの絵ですが、全く別の種類に属する絵画です。そして、この種の絵画は、タペストリー織物のタペストリーの生産は法律的に限ったものでできています。そういう意味で「貧乏屋のタペストリー」という名がついています。もともとは麻布をそのまま壁にかけたものだとされていますが、以前の修理の際に、とても薄い麻布は膠系の濃い糊で目の粗い厚いキャンバスに貼り付けたものを木枠に張ってあったことが分かりました。ひび割れの部分は重なり、失われた部分は石こうのような充填材を詰め、その上に描き直した部分が多かった。これはどういうふうにして修復すればいいかということで、ライプチヒの西洋絵画修理部はいつもの修理よりも、一気に描かれた絵画に近い状態から日本式の和紙、澱粉糊で裏打ちし、木枠に付けずに日本の和額装の下地に張りつけるのが良いのではないかと、私が呼ばれ一緒に修理をしました。

これが絵画です。絵画を日本の紙に裏打ちしてから、和額のような下地の表に裏打されたものを上

貼りして、完成した時代に沿った額縁をつけました。これは修理後です。修理後にはアムステルダムの人が表面クリーニングをして、あまり見えなかった部分の金泥が見えるようになりました。また、木枠のかかっていた部分に代表的な黒い縁が描かれていたものがみえてきました。特徴的な絵の周りの黒い紙が描いてあるのがきれいに見えるようになりました。

もう一つの例は、デンハーグの王立宮殿のハウステンボスから出てきた中国の手描きの壁紙です。18世紀のもので30年ほど前に建物を造り直すために壁からはがして、20年ほど巻いたまま保存されていたのですが、開けてみると非常に激しく傷んでいました。オランダ女王がどうしても元通りに貼り込んで欲しいということで、アムステルダムの修理大学とアメリカの壁紙の修理専門家が組み、私はオランダの紙の専門家として裏打等の相談を受けました。これも修理以前の状態で、20年巻いたままであった状態です。

その壁紙は、幅1m、長さ3.5m位で、まず張りつけた状態で本紙を一枚ずつ外しています。この様に24列になっています。これはパイロットプロジェクトです。1列だけを調査して仮裏打し、後で改めて裏打します。またライデンに戻って本格的な仕事にかかる時には、ライデンの博物館内の修理室で作業しました。そのため大きな仮貼をつくりました。これは仕上げの図で、日本の障壁画の下張りとは裏張りとはほとんど変わりありません。宮殿の部屋はかなり壁面がでこぼこしていて、扉と窓の部分もありました。その張りつける壁の表面に木の下地を張りつけて、その上に何度も下貼をしました。修理のできた本紙を最終的に上貼し、これが出来上がった状態です。

もう一つ見せたかったのですが時間がありませんのでこれで終わりにしたいと思います。ヨーロッパと日本の文化財、または、交流的な修理のプロジェクトの例を紹介できたと思います。こちらの吉備国際大学の文化財総合研究センターのオープニングに来られたことは非常に幸運なことです。今後の活動に期待しています。ありがとうございました。

本論文は、文部科学省学術フロンティア推進事業（平成15年度～平成19年度）による私学助成を得て行われた学術フロンティアシンポジウム「文化財からひもとく未来への道」（平成16年3月13日 於 高梁市文化交流館中ホール）で発表されたものである。



## 地域の文化活動と文化財

大原 謙一郎

只今、ご紹介いただきました大原です。このたび文化財総合研究センターが完成されまして本当におめでとうございます。高梁、それから、吉備国際大学、倉敷の私達の大原美術館、今も司会をしているのが私達の学芸員をしております守田でございましたが、いろんな関係が深いですね。それで、それに加えて、今Ubben学長さんからお話がありましたけれども、児島虎次郎の故郷成羽は今や高梁市の仲間入りさせていただくことになっておりますけれども、児島虎次郎が勉強したのがゲント、そこからまた、Ubben先生をお迎えしてこちらの総合文化財研究センターとも関係も非常に深くなる。いろんな意味で関係が深くなって非常にうれしいことだと思います。今、下の2階の美術館も拝見してきましたけど、小倉魚禾先生の作品がいくつも飾ってありまして、その息子さんが実は私達の大原美術館の前の館長さんです。そういうことも含めて、いろいろと関係が深いこの高梁の地にまいりまして、こういうところでお話ができるということは大変うれしく思いますし、光栄であります。

お手元のパンフレットこういう綴りの中にレジュメが入っているかと思います。地域の文化活動と文化財、1、2、3、4と順番が書いてありまして、1番目が文化都市と文化財保存都市、2番目が文化と文化財は地方を元気づける、3番目に地域の文化と経済の生活、だいたいそのあたりで時間切れになるんじゃないかなと悪い予感がしております。ただ、後のパネルディスカッションがありますので、その時に4番の所は話すことになるかもしれません。

### 1. 「文化都市」と「文化財保存都市」 — 京都や奈良は「文化財保存都市」か —

文化都市と文化財保存都市、文化財保存都市になってしまうとつまらないと感じます。高梁には素晴らしい文化財がたくさんうまれているということはよく分かっています。また、このような研究所ができましたので、日本中からどんどん文化財が集まってきて、もちろん大原美術館からも、そこで色々な活動が行われ、素晴らしいことになると思います。また、「文化財保存都市になってしまうとつまらない」という議論が実は高梁ではなくて、京都や奈良で、かなり前からされてきました。それで、副題のところに京都や奈良は文化財保存都市かと書いておりませんが、今やそうではありません。それでは、高梁や倉敷は文化都市なのか、文化財保存都市なのか。また、私達の首都東京は文化都市なのか、文化財保存都市なのか。多分どっちでもないような問題だと思いますが、大切なのは文化が生きて働いている場であるかどうかということです。文化財保存都市では文化が死んで横たわっている。文化都市では文化財が、文化が生きている。人々が文化を楽しんでいるかどうか。観光客のためだけで、町の人達が楽しんでいないとしたら、これは多分文化財保存都市です。私達自身がどれだけ楽しんでいるか。そして、そういったものと、文化や文化財が生活とがどれだけ繋がっているか。そのようなことが、ただの文化財保存都市なのか、あるいは文化都市なのか境目になってくると思います。京都や奈良は、文化財をしっかりと保存している場所ではあり、そこでいろいろと文化財を保存する技術を勉強した方が、世界に出て行ってライデンの大学で日本のものだけではなくて、中国のもの、あるいはイタリアのものまで日本の技法を使って、修復してくださる。そういった方が京都で勉強をしていらっしゃることは、素晴らしいことだと思います。そのような形をとって、京都では文化財がただ保存されているのではなくて、生きて活用している。現実に例えば、観光客向けのお化粧を整えてい

るという部分があります。清水寺から行くと、二年坂、三年坂、あるいは祇園新橋、本当に観光客向けのお化粧だけれども、大事なはその裏側に京都の市民の生活があるということでした。今でも鰻の寝床のような、長い坪庭のある民家で市民の生活が営まれていますね。その生活の中にもっているのは千何百年の伝統の中から生まれてきたさまざまな文化的な遺産というのが生活の中に生きている。これが京都をただ単なる文化財保存都市ではなくしている。路地裏にも町屋にもそういうようなものが残っている。それを市民達が楽しんでいる。そのことが京都を文化財保存都市ではなく、多分文化都市にしていることだといえると思います。奈良も多分同じことだろうと思います。例えば、喫茶店一つとっても、飲み屋ひとつとっても、その町の個性を反映したものができているということは、その町に文化が生きているということだろうと思います。

実は倉敷もそうでありたいと思います。時々、美観地区の江戸時代の町並みを見て、「ああこれ映画の張りぼてみたいなんですみません」とおっしゃる方がいらっしゃいます。「確かにあそこお化粧してます」だけではないということをやはりどこかで感じてほしいですね。京都と同じように町屋の裏庭では、例えば音楽イベントも行われていますし、あるいは「そこには私だけの生活がありますよ。そんなものを見ていただきましょう」という動きが倉敷でいくつか始まっていることをご承知だと思います。例えば、屏風祭、この屏風祭というのは秋祭りの日に、特に古い民家が並んでいる一角には、格子戸、倉敷格子と呼ばれている格子戸があります。高梁にも江戸時代の遺構のような格子戸があります。その格子戸を開くとかなり広い空間ができます。そして江戸時代から、その空間の中に自分達の家にある屏風、あるいは場合によっては鎧あるいは着物などを飾ってみんなで一緒に楽しむというのが屏風祭です。例えば、京都の室町筋で祇園祭の時に似たようなことをやっています。このようなお祭りを倉敷で蘇らせました。一昨年が6万人、去年7万人、今年は10万人になるかなと予想していますが、大勢の人が2日間で集まってきます。しかし、これは観光客のためにだけやっているわけではなく、大事なはそのこの住人が、自分の生活の中の行事としてやるということです。だから、屏風祭をやっている町角で、あるいは家の前に友達が集まってきたり、親戚縁者が集まるだけではなくて、小学校の臨時の同窓会ができたりして、面白いという話が地元の私達の間で巻き起こってきた。そういった点が良いと感じます。そのため、屏風祭は観光客向けのただの見せ物ではなく、生きた祭にこれからもなっていくと思います。

話は変わりますが、花七夕という行事があります。これは大原美術館のインスタレーション制作して頂いたアーティストの眞板雅文さんが、帚を逆にたたいたような姿がすかっと空に向かってのびていく、見事なインスタレーションを大原美術館の中庭にやってくださいました。この時、眞板さんはお酒の大好きな方ですから、倉敷の町でお酒を飲んでいて、ランジェリーメーカー、アパレルメーカーの社長の瀬尾郁子さんがたまたま一緒にいて、お酒を飲みながら、「あれはおもしろいね、あれ夏になったら七夕だね」と言った方が「それは面白いんじゃないの」で始まったのが、花七夕。だけど、中身はそういう加減なものではありません。眞板さんが自分でアーティストの感覚で竹のいかだを作られ、そして、そのいかだを堀に浮かべまして、周りに竹で作ったほんぼりを灯しまして、そして笹飾りをする夢のように美しい場面が演出されました。そういう形で市民とアーティストのみんなと一緒に七夕の伝統とか、屏風祭の伝統とか、あの江戸時代の町並みとか使っていこうとしているかぎり倉敷は多分文化財保存都市にはならないと思います。高梁も多分同じことだと思っています。そのような形で美術館と町と、あるいは大学と町がお互いに響き合っていくことが本当の町作りに繋がっ



てくるだろうと思っています。

## 2. 文化と文化財は地方を元気づける ―生活を豊かにし、客を呼び、気概を育てる―

これから2番目のところに入ります。文化と文化財は地方を元気づける。そういうふうな形でいい町が地方にできていくことが、地方自体をすごく元気づけ、そしてもっといえば、そうやって地方がそれぞれ元気づくことが日本の国がもっと風格のある、厚みのある、おもしろみのある国として蘇るために大事なことはないだろうかと思えます。どうも日本の国は、風格のない国だということも多くの人が批判されます。しかし、日本の国は絶対にそうではないと思えます。皆さんがご承知の通りですが、日本の国というのは歴史を通じて、風格のない国では絶対になかったでしょう。吉備の国が栄えた古墳時代、あるいはもっと縄文まで遡ってもいいのですが、世界に誇るその文化は、その頃から育てられています。あるいは法隆寺や興福寺などにある飛鳥、白鳳、天平の仏達の姿を見ると世界にほこるべきものがあるかと思えます。また、その頃に同時に文学がうまれています。よその世界の話ではなく、この瀬戸内沿岸は万葉の歌の中にたくさん詠みこまれています。あるいは源氏物語の頃の王朝の雅文化から、室町の世界、江戸の世界などずっと詳しく文化史を説明している時間はありませんけど、日本の国は文化の面で、もちろん経済面でも風格のある国です。経済的な仕組みの面でも、決済システムなどの面でも、かなりのものを江戸時代に発明しております。歴史を通じて決して風格のない国ではなかったと思えます。これがあやしくなったと思うのは20世紀の後半の50年間、だけど、2000年の歴史というのはたった50年で壊れるものでは絶対ないと思えます。そして、2000年の歴史の中で積み上げられているものというのは京都でも、奈良でももちろんですけど、倉敷でも、高梁でも、あるいは広島でも、熊本にも、宮崎にも、鹿児島にも絶対にあるのです。そういったものをもう一度掘り起こして行って、日本全国の町が、地方の町が本当に自分たちの魅力に気づき直すことが多分日本の国が風格のある国として、世界から再び尊敬されるための非常に大きな条件だと思えます。

そのためにも、新しい総合文化財センターというのが大きな働きをこの高梁の地でしてくれるのではないかと思います。副題に書きましたように、文化や文化財は生活を豊かにし、客を呼び、気概運を育む。この2番目に書きました客を呼びという所だけに重点を置いてほしくないという思いでこれを書きました。客を呼び、つまり、観光資源として文化財をとらえるのがいけないとはいわないまでも、観光資源としか見られなくなったのではとても悲しいと思えます。そうではなく、生活を豊かにするものであり、もちろん客を呼ぶものではあるけども、その土地の気概を育てるものそれが文化財であるということにもう一度気づき直したい。生活を豊かにするというのは経済的な面ももちろんあるのだけれども、それ以上に心を豊かにしておおらかにしてくれる。自分の土地にはこんな歴史があるのか。こんなものが自分たちの土地には残されている、伝わっている。こんなものを私達は今楽しんでいるということが私達の心を豊かにしておおらかにして、生活の楽しみに厚みと幅を加えるものであると思えます。

ついこの前、琴平の金刀比羅宮と私達大原美術館とで、交換展をやりました。琴平には庶民信仰の金刀比羅宮があり、しあわせさん、金比羅さん、黄色いお守りが非常に有名ですけども、それと同時に美術品の宝庫です。いずれ、こちらのセンターからそれらの調査に行かれるかもしれませんが、江戸時代に金刀比羅宮に来て、93の襖絵を描いた画家が円山応挙です。円山応挙のあの襖絵は、現在においてそれだけの規模のものが、実際にその場所に襖にはまって見られる所というのはそう残って

いないと思います。襖絵というのは私の専門では無いので詳しくは言えませんが、その日、その時、場所の部屋の作りとか、部屋の使われ方とかその時、天候だとか、夏の空気だとか、あるいは太陽の光のさし方とか、あるいは下の森のたたずまいとか、あるいは庭の白さとか砂の白さとかそういうものを全部考えて描いています。博物館に飾られるものじゃないです。金刀比羅宮の表書院にはまって初めてとはいませんが、博物館でも値打ちはあるのだけれども、その数倍の値打ちがあつた琴平の表書院にはまった時に発揮されると思います。その先の奥の書院には江戸時代の非常に異色な画家である伊藤若沖の描いた花の絵があります。花の絵といっても大変なものです。八畳くらいの薄暗い書院の中に金箔を張りめぐらせ、その金箔の上に花をびっしりと描いてあります。ほのかな障子に当たる光の中で、そこに花の絵が一面にある姿、これが夢のように美しいです。そういうものがあるのが金刀比羅宮です。残念ながら今回はその奥書院の襖は倉敷に持ってこられませんでした。それ以外にも他の美術品たくさん持ってきました。高橋由一という明治時代の油絵のパイオニアの作品を20点か、30点ぐらいを倉敷に持ってまいりました。

これらの作品についてもいいたいことはたくさんあるのですが、琴平のすごいのは、うちに貸した代わりに彼らが行ったものはなんだったかという、アメリカの50年代、60年代のいわゆるコンテンポラリーアート、現代美術を琴平に持っていきたいということをおっしゃりました。50年代、60年代、覚えておいでの方もいらっしゃるかもしれませんが、1950年に朝鮮戦争が勃発していました。それから1950年代から60年代にかけてはベトナム戦争がどんどんどんどんエスカレートしました。その中にマッカーシーさんというとんでもない上院議員がいました。反アメリカ思想を取り締まるといった赤狩りを行いました。共産思想がいいとか悪いとかという議論ではなくて、上院議員が先頭に立って、ある特定の思想を持っている人達を全部排除するというようなことをしました。これは共産主義を賛成している、反対している人にも共感していただく。どんな思想を持った人でも自由に議論を交わしながら国の方針を決めていくのが民主主義ですが、それに反してこういう人達を排除するという時代です。その副作用とはいいませんけど、60年代の始め、1963年に、JFK大統領暗殺、それから暴力が相次ぐ時代だったのです。黒人の市民権のために戦っていたキング牧師、ロバート・ケネディとかたくさんの方が暗殺された血なまぐさい時代、そういう時代に、一生懸命、時代に背を向けずに、自分なりに新しい世界を怒りながら、アメリカに怒りながら、創りだしていったアメリカの50年代、60年代の現代美術のジャクソン・ポロック、あるいはアンディ・ウォーホル、あるいはジャスパ・ジョーンズらの作品を琴平で展示をしたいとおっしゃった。瀬戸内の平和と安全を守っていた琴平の神様のお膝元に怒れる50年代、60年代のアメリカの悩みつつ制作していた現代作家達の作品が陳列されている姿というのは、ある意味で感動的な姿ですね。ジャクソン・ポロックが激しい勢いで地面に絵具を垂らし、手をつき、アンディ・ウォーホルはマリリン・モンローの姿を綺麗にスクリーンに、あるいはジャスパ・ジョーンズは星条旗を非常に密度のあるグレーに塗り潰してました。ベトナム戦争の真っ最中に、そういった作品が、2004年の1月、2月という時点で琴平のあの穏やかな神々の懐にいだかれています。なにかすごいメッセージの世界です。そういうメッセージを出すことができるのが、日本の地方なのです。地方がメッセージを出せる背後にはその土地、土地の魂みたいなものが多分あるのだらうと私達は考えています。実はそれがその展覧会の時に議論になり、私達の美術館の館長の高階秀爾、あるいは美術芸術文化に経済界で非常に深い理解を持っておられる資生堂の池田社長さんとか、あるいはインフォメーションテクノロジーと人間との関わり合いというのを非常に

深く研究しておられる東京大学の西崎要先生、それから琴平の在住のアーティスト。そういった人達が集まって琴平の展覧会をディスカッションしました。その時、大きな話題になったのが二つありました。一つはその琴平の神々とアメリカの現代美術が今の時代に並んでいる姿を見て、一神教と多神教とは何かという非常に深い議論。もう一つキーワードとしてでてきたのが「トポス」、「トポス」、カタカナですが土地の魂、あるいは土地にあることなんかも含まれます。その土地琴平だからこそ、倉敷だからこそ、高梁だからこそというものが、歴史の中に育ってきたその土地の神々の心の中からその土地の力が出てきている。それが多分トポスである。そういったものが生きているから琴平と倉敷との交換展が非常に面白くなったという話が出てきました。高梁もそうですが、古代から文化と権力が発生する場所に何かそういうものがあるということです。昔京都大学の先生で非常に知性の高い矢野暢先生が来られまして、歴史学者、政治学者とご一緒に、その矢野先生が吉備路、総社の辺の風景をご覧になった時に、「あっ、ここ古代から何かあった場所ね」と一目見ておっしゃいました。実際、吉備路の辺というのは古代吉備王国のものがたくさん出土しております。飛鳥とか、吉備とかそういう土地の何か雰囲気があるという土地に昔から権力とか文化とかがあったということを感じさせる。多分高梁もそうであると違いないと実は高速道路から降りてループ橋を横に見ながら感じていました。多分そういうものが「トポス」というものだろうと思います。だから、そういうものがあるということが私達の生活を豊かにし、生活の奥行きを奥深くしていく。そのことが最後の気概を育てるということに繋がってきます。

地方がそういったものを自分達の心に持っている。気がつき直すということがどんなに地方を元気づけ、勇気づけ大きな気概を育ててくれるものであるか。例えば、鳥取県の米子の近くに昔の古いお寺の跡、上淀廃寺、が発見され、白鳳時代の壁画が発見されました。鳥取大学の先生といろいろ話をした時に、この白鳳時代のこのような精密な壁画の技術、この技術があつた時代に中央の奈良から伯耆まで来ていたと昔の人は考える。今はそうではなくて、例えば、大陸と何か交渉があつたかも知れないし、あるいは半島と交渉があつたかも知れないし、あるいは出雲とか、舞鶴とか丹後、丹波との文化の交流があつたかも知れない。そういう中で、伯耆人の想像力が生み出したかもしれない。中央から流れてきたということは、あまり考えなくなりましたということいいました。これは、伯耆だけではなく、縄文時代からの遺跡が日本全国から見つけられるにつれて、全国あるゆる所に歴史の豊かな物語があるということを私達、全国の日本人達が気づき直しているから、そういった文脈の中でこれは伯耆人の誇りである。奈良からの伝達だけではないということに気づき直したということなのではないか思います。

文化と文化財は生活を豊かにして客を呼ぶことは、呼ぶのだけれども、地元の気概を育てるということが、ただ、文化だけではなくて、文化と経済とか事業とかいったものは本当に結びついているのです。文化を知っている人達は経済を知らないとか、経済をやっている連中は文化のことを放置するということではだめなのです。この2つは非常に密接に結びついている。それから結びつき方がさっきも資生堂の池田さんということを申し上げましたが、その前の深野さんという社長さんの頃から資生堂はメセナ企業といわれています。そういうことはかなり今でも意識されているのですが、企業のサイドから、経済のサイドから文化をどう支えるか、あるいはどう支えればいいのか、ほとんど今は、支えられてなくなっているということに非常に気にされています。しかし、私達が気付かないといけないのはその逆で、文化が多分地元の事業とかで地域力をつくり、その背後には、前のところでいい

ましたように文化の力が生活を豊かにして、生活に奥行きをそえ、そして、気概を強くするということが多分あるのだと思います。

### 3. 地域の文化と経済生活 ―国を支える事業は文化的伝統からうまれる―

想像ではなく、今の日本の国をつくっている事業がどこから生まれてきているかということをお考え頂くと明らかになると思います。私はクラレという会社にいたということを申し上げました。事業が生まれた場所は、倉敷です。分かりやすいですね。岡山県倉敷にあります。同業の東レ、この会社は三井物産の子会社ですから、東京の三井本社で結成され、日本橋三越の隣です。けれども、東レの人に聞くと滋賀県の大津市です。それから帝人はえっとおっしゃる方も多いのですが、帝人は山形県米沢市です。山形県米沢市はどんなところかご存じですよ。上杉鷹山という非常に優れた藩主がいて、この藩主が藩政改革をやって、江戸時代からずっと文化的にも、経済的にも立て直したという土地柄です。ちなみに上杉鷹山という人は先ほど申しましたJFKが日本人で一番尊敬している人でした。藩政改革をやった名藩主と言っても、それを聞いていた日本人の記者さんはほとんどそれが誰か知らないようです。そういうところが賢人なのです。繊維なんて古い産業だからという訳ではないです。例えば、電機産業は、奈良、京都、大阪、大阪は松下、三洋、京都は京セラ、立石、堀場、京都から出ている産業はもっとすごいです。ワコール、あるいはイセトというあまりご存ではないかも知れませんが、コンピュータ用紙を開発したベンチャー、京都発ベンチャーってどんどんでますね。あるいは自動車産業がどこからでてるかというマツダは広島、ダイハツは大阪、ホンダ、スズキは両方とも浜松です。トヨタは愛知県豊田市でしょう、東京ではないのでね。日産は東京ですが実は横浜、横浜の人に聞いてみると日産は実は阪神生まれよといっています。それはともかくとして、東京ではないのです。地方からそういう事業を生み出す力があるから日本が支えられています。そこで大事なのはそういった事業を生み出してきた地方には絶対に文化力がある。

倉敷についてはあまりいいませんが、さっきいった米沢もそうですね。浜松はいくつもでてるといふわけです。東海道を往復している色々な人達から、様々なものを吸収しながら、そこに文化を育てたのです。と同時に産業の伝達もありますね。繊維産業ですが、繊維産業のすごいところは繊維をつくるだけではなく、織機をつくる。織機をつくる技術というのは木を使った精密機械のいいところでしょう。木を使った精密機械の最たるものってなんですか。例えば、ピアノでしょう。機大工さんが活躍していた浜松にカワイやヤマハというピアノメーカーができてきたということはある意味必然だし、そういう歴史の流れとか文化の流れとかを今の日本を支える産業というのがきちんと結びついている。先ほどのゲント、まさにそういう町ですね。昔々から繊維産業を育ててきた町で、しかも、ファン・エイク兄弟という油絵のパイオニア、世界のパイオニアが描いた壁画があります。ベルギーってあまり大きな国ではないと皆さんお思いかもしれませんが、文化、美術の世界ではフランドルですから、とんでもない大きい国です。そういうところの背景にゲントの町は繊維産業を栄えさせました。そして、今近代的な産業が主流になります。

経済を忌み嫌わないで頂きたいと思えますし、そういうふうな文化的なバックグラウンドとそこからでてくる事業というのはしっかりと結びついて、国の姿をつくり上げている。その背後には、地元の文化とか、文化財に育てられた地元の生活の分厚さとか、地元の人達の気概とかそういったものがあるというそういう仕組みで日本の国がつくりあげられているということを是非ここでちょっと頭

にとめておいて下さい。そういうことがあるから、地域の文化活動と文化財は私達の生活を楽しくする。あるいは文化というものの値打ちを高めるもちろんそういう意味があります。それと同時に同じくらい地方でこういうことがおこっている。日本の国の風格の中で、日本の国の力を強めるということでもあるということをもう一度この高梁の地で、この新しいセンターができた機会に気づき直したいと思います。

#### 4. 吉備の国に文化財総合研究センターが出来た —そのことの意味をもっと深く考えたい—

ちょうどここまでで、今私の与えられた時間がつきてしまいましたけど、あとまた、パネルディスカッションがあるようですので、最後にそういう高梁の地に是非是非、私は倉敷にプライドを持てますが、高梁は高梁で、あるいは日本中の地元のすべて自分たちの地元でプライド誇りを持って、日本の風格、あるいは自分の町の風格をつくるように力をつくして頂ければ、いうことをお願いというか、お祈りいたしまして話を終わりにしたいと思います。

本論文は、文部科学省学術フロンティア推進事業（平成15年度～平成19年度）による私学助成を得て行われた学術フロンティアシンポジウム「文化財からひもとく未来への道」（平成16年3月13日 於 高梁市文化交流館中ホール）で発表されたものである。



## 残された文化財を活用していくには

三輪 嘉六

### はじめに

吉備国際大学文化財総合研究センターの開所にあたって、発表の機会を持たせて頂いた事を感謝するとともに、文字通りこれから私たちと一緒にこのセンターが発展していく事を願っています。

今日、私がここで掲げました課題は、皆さんのお手元にあるパンフレットとは、少し違うかもしれませんが、大体似たような事でございます。文化財の登録制度とその保存活用について、という事で少しお話をしていきたいと思っております。これは、地域で文化財をどのように活用するかという事の、原点になる課題だと思っておりますので、こういうテーマを選ばせて頂きました。

先程大原先生のお話の中にもございましたけれども、文化財というのは、今、どういう課題の中にあるかという、ご承知のように物の豊かさよりも心の豊かさをどのように求めるか、そういう中の原点の一つに、文化財があるのではないかと、私も思っております。

つまり、心の豊かさを求める社会の構築に不可欠なもの、これが多分文化財である。と、いう認識で、また文化財の役割はそういうところにあるのではないのかと、そんな風に思っております。従来、皆さんが文化財と考えられておられたいくつかは、多分いわゆる一級の文化財だと思います。博物館の薄暗い中でなければ見られない、あるいは、奈良等の社寺に行ってご覧になれる壮大な伽藍の配置図であるとか、そういう点では非常に一級の文化であり、これを文化財として、かなり長い間日本人は理解してきたのです。

それ自体は間違いではございませんが、私はそういう一級の文化財の保存、そういうものから今もう一つ新しい文化財の保存が国家的な手法の中で今考えられようとしている、という話をここでしてみたいと思います。

### 1

分かりやすくいえば身近な文化財、あるいは地域に息づく文化財、そういうものがこれからの保存、町おこし、国づくりの中で基本にもなる問題だという事を強調したいと思っております。

特に、今回、この文化財総合研究センターというような組織が社会に開放される中で非常に大事な事は、そこで扱われる文化財が、勿論一級の文化財ではあるけれども、本当に地域に根付いているものである事。私は「生活文化財」という言い方をよく致しますけれども、そういう中に本当に救いの手を待っているものがいっぱいある訳です。

また、このようなセンター等が手がけていくに相応しい文化財が沢山存在するのではないかと考えております。

今動こうとしている文化財が何か、つまり指定制度という事で守られてきた文化財、その流れを見ながら、新しい展開の文化財がどうあるかというところを、少しこの図表を使って、説明していきたいと思っております(図1)。現在、文化に対する一般的な国民の意識、これはこのところにもございますように、その時期の国民生活に関する世論調査というデータから取り上げた表なのですが、先程、大原先生も触れられましたように、物の豊かさを重視する社会から、心の豊かさを重視する社会に変革化しているところだという事が、非常によく見えるのではないかと思います。

例えば、この図で言いますと、昭和53(1978)年から54年あたりから急激に心の豊かさを重視する

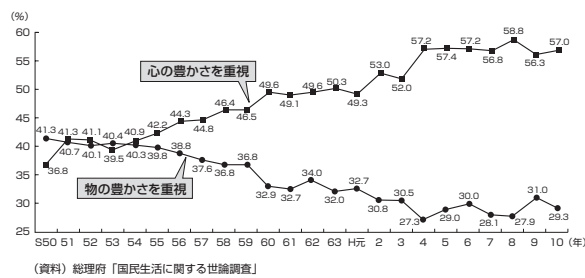


図1 文化に対する国民の意識

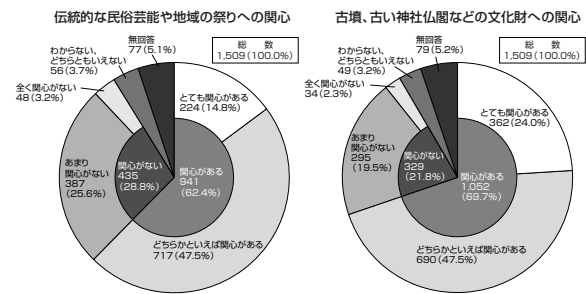


図2 関心

国民的な活動あるいは雰囲気を読み取れます。決して我々は物の豊かさを否定する訳ではありませんが、確かにここ十数年代のバブル経済の崩壊というのは、物の豊かさというものだけではなく社会というのは進展しないという事を、かなり教訓的に教えてくれたと考えています。少なくとも、これが現在の社会的な状況だと思います。もう少しこれを細かく見て文化財に特化してみますと、多くの国民の感情あるいは理念は、例えば、こちらの方の表で見ますと、伝統的な民俗芸能や地域の祭り、つまり民俗芸能に対する人々の関心について、どちらかと言えば関心がある、あるいはとても関心があるというところを含めてみても、もうはるかに60から70%近くの人が非常に大きな関心がある(図2)。全く関心のないのはほんのわずかの層です。

同じように、古墳だとか、古い社寺・仏閣等の文化財への関心というのは、これ程多いわけです。とても関心がある、全体で見ると24%です。どちらかと言えばというのが45%以上です。両方あわせても、70%近い関心、これがごくごく一般的な現在の社会認識の一つではないかと私は思っております。文化財について、何とか保存していこうという動きは、近代初期から始まっておりました。これは明治4・5年頃の動きですが、「壬申の検査」という名で呼ばれる文化財調査で、その年はちょうど壬申の年にあたり、廃仏毀釈などで文化財がどんどん破壊される中で、一方では文化財についてしっかりとした関心を持つとうという動きが始まった時代でもあります。

驚くなかれ、明治の初期に、つまり明治の4年という近代の早い時期にこういう状況がありました。東大寺のお坊さんたちが正倉院の下に集まっている写真。東大寺の南大門と本堂。熊本の江田船山古墳の出土品、当時もう古墳の出土品が明治のこういう時期に大事なものだという事が書かれております。これは九州の西都原古墳、これは埼玉県の吉見の百穴です。実はなぜこれを出したかという、先程、大原先生が「金刀比羅宮」の事を紹介されましたが、その中で日本の洋画家のいわばお手本を作った高橋由一は、こういう調査に大きく関係しています。

当時、彼は油絵の画家としてこれに参加するわけではなくて、記録を取るためのスケッチをしておりました。

## 2

少し話を飛ばしまして、我が国は皆さんご存知のように、指定制度という制度で文化財が保存されています。分かりやすく説明しますと、国宝、重要文化財、そして古くは重要美術品というような、法律の制度がございました。つまり国宝があって重要文化財、すなわち、重要文化財の中からさらに重要なものを国宝に指定するというのが、現在の制度です。その下に都道府県の指定物件があり、市



表1 臨時宝物取調局鑑査表

| 総計      | 書蹟  | 工芸美術  | 彫刻    | 絵画    | 古文書 | ナカモノ | 下シテ要モノ |
|---------|-----|-------|-------|-------|-----|------|--------|
| 一四七     | 三   | 四七    | 三四    | 五六    | 七   | ナカモノ | 下シテ要モノ |
| 三三三     | 一〇  | 三九    | 一〇八   | 一六三   | 三   | ナカモノ | 下シテ要モノ |
| 一一一、二〇五 | 四四  | 一七一   | 三八六   | 四九七   | 一六  | ナカモノ | 下シテ要モノ |
| 二、〇三五   | 六八  | 三五七   | 七四四   | 八三三   | 三四  | ナカモノ | 下シテ要モノ |
| 四、三七七   | 一九  | 九四四   | 一、四二二 | 一、七八一 | 八一  | ナカモノ | 下シテ要モノ |
| 一、三三六   | 五六  | 一三七   | 三三六   | 一〇二   | 七二五 | ナカモノ | 下シテ要モノ |
| 五、六六三   | 一七八 | 一、二三四 | 四、四五〇 | 六九二   | 七四  | ナカモノ | 下シテ要モノ |
| 一〇、〇九四  | 一八  | 一、四一七 | 四、四一七 | 一、一七三 | 一六  | ナカモノ | 下シテ要モノ |
| 二、五〇九   | 一八  | 一、四一七 | 四、四一七 | 一、一七三 | 一六  | ナカモノ | 下シテ要モノ |
| 合       |     |       |       |       |     |      |        |
| 計       |     |       |       |       |     |      |        |

臨時宝物取調局鑑査表（自明治二十一年五月）

表2 国指定等文化財件数一覧

| 指定        | 重要文化財<br>(芸術工芸品)<br>(建造物)                      | 12,306<br>10,076<br>2,230                       | 国宝<br>(美術工芸品)<br>(建造物) | 1,063<br>852<br>211 |
|-----------|--|---|------------------------|---------------------|
| 史跡名勝天然記念物 | 2,685<br>(史跡) 1,475<br>(名勝) 285<br>(天然記念物) 925 | 特別史跡名勝天然記念物<br>(史跡) 60<br>(名勝) 29<br>(天然記念物) 72 |                        |                     |
| 重要有形民族文化財 | 200  |   |                        |                     |
| 重要無形民族文化財 | 219  |   |                        |                     |
| 重要無形文化財   | 保持者  |   | 保持団体                   |                     |
|           | 各個認定   |   | 総合認定                   |                     |
|           | 指定件数   | 保持者数  | 指定件数                   | 保持者の団体数             |
|           | 芸能 36件   | 52件   | 11件                    | 11団体                |
| 工芸技術      | 47件  | 55名(54名)  | -                      | -                   |
| 選定        | 重要伝統的建造物群保存地区                                  | 61地区  |                        |                     |
| 選定保存技術    | (保持者) 46件 (49人) (保存団体) 22件 24団体 (22団体)         |   |                        |                     |
| 登録        | 登録有形文化財 (建造物)                                  | 3,144件  |                        |                     |

町村の指定物件、そういう構造になっております。ちょっと極論すれば、段階的な制度の中で重要文化財あるいは国宝という位置付けがなされております。三角形のピラミッドを考えていただければと思います。その位置付けが、最初に出てくる

のは、明治20年頃からです。明治21年から行われる臨時全国宝物取調調査、この表は、この年からの10年間、明治政府がやった記録をまとめたものです（表1）。213,000件という膨大な数の文化財の調査、全国といっても主に関西ですが、古文書、絵画、彫刻、技術工芸、鋳製品、あるいは、彫刻、建物、そういうものを215,000件調査して、それに一番上から下までランク付けをしていく、この場合8段階にランク付けをしていました。多分現在で言う国宝が一番上のあたりでしょう、そして重要文化財は多分少し下のあたりでしょう、都道府県市町村というランク付けが許されるなら、多分もう少し下にはいっています。だから、指定制度というのは、明治30年以來今日まで非常に大きな保存の役割を果たしてきたわけです。

どちらかといえば、一級の文化財の保存にずっと関わってきたというのが、指定制度だと思います。ただし、こういう指定制度を考え直す必要がでてきたのには、ある出来事がありました。皆さんがご存知のように、昭和24年に法隆寺の金堂が焼失します。その中で、当時の佐伯定胤貫主が痛恨の思いで祈りをささげる、新聞ではスクープになった有名な写真があります。

こういう悲劇を経て新しく文化財の保存の在り方を、より考えようという事で、昭和25年に今日の文化財保護法という法律ができました。それ以前は文化財保護法ではなくて、例えば、明治30年の古社寺保存法、あるいは、それを発展させた国宝保存法、あるいは、土地の問題の保存で言えば、史蹟名勝天然記念物保存法、というような形で我が国の文化財は保存されていた訳ですが、改めて昭和25年のこの法隆寺の火災をきっかけにして、文化財保護法を整理する、つまり文化財の保存のあり方を整理するという意気込みで、現在の法律に名を変えていくわけです。

そういう中で、今の法律で指定されている文化財は大体この表でご覧になってお分かりになるようなものです（表2）。わかりやすく言いますと、重要文化財が12,306件、そのうち国宝が1,063件、そして、史跡名勝天然記念物という不動産にかかわる文化財の指定は、2,685件、その中で特別史跡となっているのが161件。このように見て頂いたらわかるのではないかと思います。

さらに日本の文化財は、美術工芸品、建造物、あるいは史跡名勝天然記念物というものだけではなくて、有形民俗文化財、あるいは無形文化財、あるいは、倉敷なんかまさにそうですが、伝統的建造物群保存地区というような選定の仕方、さらに文化財を保存する為の意義、文化財を守っていくための技術、たとえば屋根ふきだとか、瓦ふきとか、壁を塗る等、そういう技術までを、全体的に文化財という取り組みの中で見ていきます。

この辺りが、世界の文化財の保存には見られない一つの流れです。最近、ここ10年間皆さん方の大きな関心の中に、いわゆるワールド・ヘリテージ、世界遺産というのが、大きな形で問題になってきていると思います。

世界遺産は、自然遺産と文化遺産との二つのパターン、さらに複合遺産があります。ユネスコでは、そういう文化遺産の中にもっと新しい世界遺産を作りたいという事で、無形文化財というのを世界遺産化するという方向で、動いている事は皆さん御存じだと思います。それは、日本がモデルになっております。日本が、狂言や文楽などの無形文化財の保存のあり方という事で世界に大きな影響を与えています。

中国では、少数民族の国家として、中原地帯はともかく、周辺地域では少数民族で国が構成されております。ウイグルからチベットというような少数民族、少数民族と言うよりも大民族、そして南の方にはさらにいくつかの人口数千人というような少数民族で構成されています。中国で何が一番、今社会的に怖いかというと、そういう少数民族の反乱なんです。そうすると少数民族の反乱をどうやって抑えたらいいか、これは中国が今非常に深刻に考えています。その抑え方は経済的な抑え方、政治的な、あるいは極論ですが武力的な抑え方があるかもしれません。

だけれども、今取り掛かろうとしている方法の一つに無形遺産のノウハウを使って彼らを懐柔していく。つまり、どこの少数民族でもそうですが、歌だとか踊りだとかという中に、民族の持っているアイデンティティーみたいなものをいかにしっかりと保存して守って継承していくか。そういう政策をとる事によって中国はうまく国家的なコントロールの中でやっていきたい、という思いを正面から表明しているわけです。

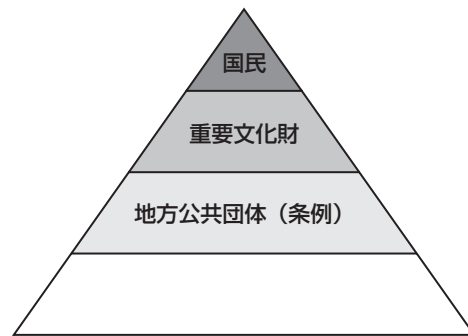
日本で文化財をそのような使い方をするかは別として、たとえばこの高梁でも、あるいは岡山県全体でも、いくつかの無形文化財的なものが当然あると思いますが、今こういうものを、地域の発展・活性化のためにいかに使うかという事が大きな課題です。ただ、そういう課題は今や地域だけじゃなくて、むしろ世界的な、あるいは国際的な取り組みに入ろうとしています。その事をここで、あえて強調しておきたいと思います。

一方、今、国の保存の問題だけを唱えましたが、我が国では都道府縣市町村の、ほとんどといっていいと思いますが、98%以上の市町村が、それぞれ条例を持って文化財の保存を実施しています(表3)。例えば、有形文化財だけ、あるいは建造物関係だけをとってみても、都道府県では一例を挙げれば、2,296件の建造物、8,986件の美術工芸品の保存、市町村にいたっては建造物で8,638件余の保存、美術工芸品に至っては38,018件という状態です。

これらは、いずれも指定制度というような制度の流れの中で、保存をしている。制度上保存するという形をとっています。少し今までの話を取りまとめますと、大体日本の文化財は、三角形のピラミッドになっています(図3)。頂上部分が国宝です。その下の部分が重要文化財、ここまでが国がやっている仕事、都道府縣市町村でいわゆる地方公共団体の条例で指定されている。

表3 都道府県・市町村文化財指定・選定一覧

| 種 別         | 都道府県  | 市町村   |        |
|-------------|-------|-------|--------|
| 有形文化財       | 建 造 物 | 2,296 | 8,638  |
|             | 美術工芸品 | 8,986 | 38,018 |
| 無 形 文 化 財   |       | 157   | 969    |
| 民俗文化財       | 有 形   | 636   | 5,598  |
|             | 無 形   | 1,666 | 5,399  |
| 記 念 物       | 史 跡   | 2,575 | 13,324 |
|             | 名 勝   | 235   | 923    |
|             | 天然記念物 | 2,883 | 10,825 |
| 伝統的建造物群保存地区 |       | -     | 59     |
| 文化財保存技術     |       | 13    | 77     |

図3 登録文化財の歩み  
文化財の裾野拡大（多様な評価）

のあり方が、今果たしていいかどうか？この状況の中で、それ以外の文化財はどうやって守っていくのか、それ以外の文化財もっともっとあるのではないかと、それが今日の社会的に大きな課題だと思います。

また、私はこのような文化財はこれから手掛けていかなければならない大きな課題だと思います。分かりやすく言いますと、私はそれを裾野の拡大という言い方をしておりますが、文化財の裾野をもっともっと拡大的に捉える。つまり、このセンター等がこれから積極的に取り組んでいく部分というのはこの部分だと思います。

もちろん国宝や重要文化財、あるいは市町村の指定物件もあるでしょう。掘り起こしとともに、学生さんたちへの教育にも、非常に効果的に期待されるのは多分この部分だと思います。裾野の拡大の中で、文化財という、これからのセンターの活動というもので、私は非常に期待したい部分だと思っております。

だからこういう流れの中で、今まで指定物件中心だったけれども、それ以外の文化財はいったいどうするのか、というので一部見られるのが登録文化財、これは既に動いております。

登録文化財というのは、平成8年文化財保護法の改正の中で行われております。しかし、全て登録するのかというと、実際にはなかなか難しい面もあり、文化財として時代的にも物件的にも整理していくという流れの中で、行われていった一つの課題が「近代遺産」というものに対する捉え方です。近代はいつからいつまでかと言われると、色々問題がございますが、私は大雑把に言って、嘉永6（1853）年あたり、ペルーが浦賀に来た頃から始まると考えております。

明治は勿論、近代の真っ只中なんですけど、果たして、近代の終わりはどの辺か。私は個人的には、昭和30年代、ちょうど高度経済成長が始まる頃が現代、それ以前が近代と考えています。しかし、その近代を文化財として今までどういう風に捉えたかということ、意外に思うかもしれませんが、近代はほとんど文化財として位置付いてきていないのです。

これまでの整理で、先程国宝とか重要文化財の話をしましたけれども、近代で、つまり明治を中心とし、大正、昭和を含めた近代で、国宝や重要文化財になっているものはほんのわずかです。しかし、実は我々の生活習慣の、生活の中には非常に多くの、いわゆる文化財と思われるものが、非常にたくさん含まれております。

そういう議論のきっかけになったのは、何かと申しますと、原爆ドームです。原爆ドームを世界遺

産に登録したい。しかし、日本の法律で保護されていない限り、世界遺産にも登録できないわけです。そのために近代というものを、もう一回議論し、しっかり見直していく。あの建物そのものは大正時代の建築ですが、人類の不幸を一身に背負った原爆ドームというかたちが出来上がってくるのは、昭和20年8月です。そういうところまで、文化財としてこれからどう把握していくか。あえていえば、私は負の遺産だと思うのですけれども、同じように、世界史的にこれを見た時に、比較的新しい時代、文化財はつい古いもんだと思いがちですが、新しい中には、例えば同じような性格のものでいえば、まさにアウシュビッツの捕虜収容所、あれなんかは本当に近代の人類の悲劇を、まさにしっかりと象徴している文化遺産だと思います。

だから原爆ドームだとか、アウシュビッツの捕虜収容所を世界遺産に指定するという事が、一連の動向の中で、この近代という時代にしっかり位置付いている。それとともに近代をもう一つ大きく位置づけるのはここで言う科学技術だと思います。実際の文化財の保存に、例えば列車、飛行機、自動車など我々の近代生活の中で大きな影響を与えたものがどういう形で保存されていくか、あるいは保存されようとしているか、は、今まであまり多くの人が考えてこなかったのです。しかし、これからは科学技術というジャンルを近代の一つの文化的な大きな特徴として捉える事が一つの流れになってきた訳です。

そういう中で、平成8年文化財保護法の改正がなされ、建造物、橋だとか、道路といった構造物、そういうものをしっかり保存する取り組みをしようという流れが、ここに大きく出来上がってきています。原爆ドームは文字通りこれを文化財としてどう捉えるか、というのは国内的にも多分議論がつかないものだと思います。

### 3

私は、今お話ししてきた対象が、すばらしいもの、美しいもの、綺麗なものという、従来の文化財の概念とは大きく外れようとしている事は、当然お分かりだと思います。そうではなくて、これはまさに人類の悲劇を象徴する物であり、世界恒久平和を永年に祈る、シンボルとしての文化財、そういう新しい取り組みが、これからの文化財の一つのジャンルに多く出てくるのではないかという事を、まさにこれが象徴的に示していると思います。

余談ですが、保存修復をどうしていくかというのは、対技術的にも難しい問題です。いくつか今ありましたようにですね、やはり放射能というのは怖いのですけれども、今でもこの建物の中の壁から、放射能を拡散している訳です。しかし、実際にこれを修理しようと、例えばここのセンターが修理をしようとしたときには、ここの壁にみんな寄りついて修理するわけですね、直接触れて修理をする訳です。やはり放射能汚染さえいまだに気にしなければならない。だから、そういう点での、いくつかのまだまだ解決出来てない問題もありますが、これからのこういう物を一つは文化財として意識していく大きなシンボリックな存在だと思っております。

近代の文化財の保存問題の経緯は、大きな社会現象の中で起こってきました。つまり、昭和43(1968)年。この頃は、もう経済成長も絶頂期を超え、東京オリンピック後の闇雲な社会。ちょうど明治維新前後のですね、どちらかという、廃仏毀釈に似ているような所がありますが、古いものは経済的論理からいって役に立たなくて、新しいものにどんどん変えていくというような雰囲気濃厚にあった時代です。

この頃、東京大手町の三菱1号館、つまり日本のロンドン1丁目と言われた赤レンガ館、これが壊されます。東京駅の部分改修（八重洲口側）が起こるのもちょうどその頃です。そして、昭和43年になると、あのフランク・ロイド・ライトが造った帝国ホテル本館も壊されます。その頃日本の建築士、あるいは日本建築学会を中心とする建築に関心を持ついくつかの学会が、明治、大正、昭和期建物の総合的な悉皆調査を開始します。いわば分布調査です。

この分布調査の結果、1980年にまとまるのが『日本近代建築総覧 各地に残る明治大正昭和の建物』（日本建築学会編）という膨大な資料です。これは50,000戸の建物を網羅しているわけです。我々は確かに奈良・平安時代、あるいは鎌倉時代、室町時代の建物を非常に大事だと思ってきました。だけど、我々の周辺にある、いわゆる明治・大正・昭和の、しかも非常に特徴的な建物が、もう既に無くなってきていると気が付くのが、大体この頃からです。

建築学会を中心として、このまとめられたデータ、つまりそういう悉皆調査が正確に行われて50,000戸の建物のデータがあったからこそ、登録文化財というような制度が建造物に限って、導入する事が可能になってきた訳です。おそらく高梁市にある文化財もそうだと思います。一回の悉皆調査だけではなくて、どこの寺に何と何が、どこの道筋にはこういう石仏がこういう状態であると、そういう悉皆調査の大事さをですね、実は明治、一番冒頭にお話した壬申検査もまさにそうなんです、そういう悉皆調査の大事さを明確に出したのが、多分この『日本近代建築総覧』だと思います。これが元になって、初めて登録制度というものが出来るわけです。

我々には、そういうものを保存するだけではなくて、その活用面って、いったいどのように考えるか、これからの文化財はそういう登録のあり方というものも大事ですが、もっと幅広く生活環境としての保存、あるいは、日常的な環境の一部だとか、そこにある過去の生きた存在としての文化財、あるいは多様な生活をもたらす文化財、またあるいは社会的活動の確実な証拠を後世に残すという事、こういう視点でどのように文化財を活用するかと考えたときに、この活用の中にアメニティな考え方が必要ではないか。

分かりやすく言うと、我々は文化財を、あるいは周辺にある文化財をなぜ残すかと言った時に、将来的な新しい文化の創造とかっていう、難しい言い方はありますが、何よりも地域の人たちが、アメニティな考え方を持たなければならない。つまり1967年にイギリスはそれに取り組む訳ですが（Civic Amenities Act）、快適な環境、文化財がある事によって快適な環境、あるいは住み心地のいい環境、そういうものをいかに構築していくか、というのが多分文化財を残していくための非常に究極な課題だと思います。

例えば源氏物語や法隆寺だとかいった、とびっきり上等な文化財が別に高梁市にあるわけではないと思います。そうではなくって、我々の身近な所にある文化財で、その文化財とともに生活する事によって、常に住み心地の良さが感じられるというような、アメニティな考え方、こういう考え方の中で、文化財というものと一緒に暮らしていく。文化財というものに触れていく、共に生きていく、そういう社会的なあり方が、多分地域社会あるいは、全体の中で求められている事だと思います。

少なくとも先程の悉皆調査の結果を受けた、登録制度の導入というのは、今ここにありますように（図4）、指定文化財と違って、もっと緩やかな規制、例えば国宝や重要文化財のような指定文化財の場合にはですね、本当に厳密に厳密を重ねた保存のあり方、あるいは姿勢を持ってその形を勝手に変えてはいけません。この形をもし変えようとするならば、こういう手続きと、面倒な調査をやって、こう

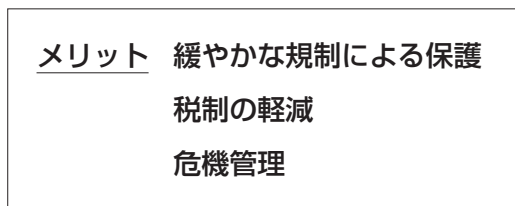


図4 悉皆調査の結果を受け、建造物に限定した登録制度の導入

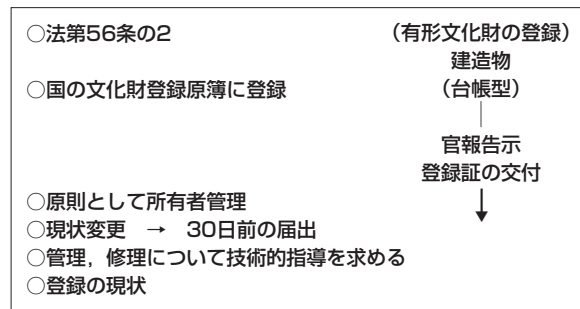


図5 登録文化財の仕組み

いう許可がいる。

これは若干皆さんは話として聞かれた事もいっぱいあるかと思いますが、そうではなくて、非常に緩やかな規制、緩やかな規制ってのは、極論すれば、中はどうぞご自由に使ってください、だけど外側だけはこの雰囲気は少しわかるようにしましょう。あるいは、一定の方向から見たら、その景色はちゃんと残るようにしましょうよ。こういう緩やかな規制によって保護していくような、そういうあり方、こういう事を当然考えていかなければならない。

これがもし個人の家であったら、やっぱり税制の問題も当然考えていく、これについては実は取り組んでおまして、税制の軽減というような事も当然考えております。一方では、この危機管理と書いてありますのはですね、地震だとか、火事だとか、そういう災害で壊れたとき、例えば地方公共団体が、あるいは国が責任をもって、何%かの補助金を出して保存回復をしていく。

つまりこういうメリットをしっかりと整える事によって、より良い文化財的な環境を残すものをしっかり保存していく、後世に継承していくそういう仕組みを少し考えようというのが、実は建造物に限定した登録制度の導入だと思います(図5)。で、これは繰り返すようですが、建造物の悉皆調査が相当進んだからこそ、こういう限定型の登録制度の導入があった訳でして、多分これからは、建造物に限定しないこの登録制度が、制度としてまもなくスタートするはずで、この制度を今作ろうとしているのは文部科学省なんですが、今、国会審議等で、文部科学省の文化庁でこれを担当し、対応しております。

重点は建造物ですが、発展して、文書や近代遺産、近代の様々な文化財、あるいはですね、我々の生活の身近にある生活文化財、そういうものも、この範囲の中で、しっかり保存できるように、何よりも地域で活用できるようなあり方、仕組みというものを新しく考えていく。

指定文化財は本当に綿密な保存計画の中で保存されている。だから、決して穏やかな、あるいは緩やかな規制ではなくて、非常に厳しい規制がかけられている。

例えば法隆寺の百済観音を皆さんの目の前で公開をしようとした時に、1年に、30日程度しか公開できない。そういう規制をかけられて、保存されている。それはそれで非常に意味があるかもしれませんが、しかし、そうではなくて、もっと穏やかな、緩やかな規制による、文化財のあり方というものこれからもっと考えていく、という事なんです。

例えば伝統的建造物群と同じように、外側のこの雰囲気は景観にそぐわないので変えましょう、あるいはしっかり保存しましょう。だけど中の使い方はかなり自由で結構です。だってこれは今の冷暖

房が整った家屋と比べるとですね、相当変えなければ住んでいけないような古い日本家屋でございます。そういう一つの構造をもってあります。そういう所に緩やかな規制というような一つの方向づけを考えているわけです。

そういう形で現在、登録文化財はどういう、どのくらいの数が登録されているかという、平成15年2月現在で約3,000件登録されています（表4）。今、年に大体500件位を目標に進められています。これは先ほど触れました悉皆調査、この悉皆調査の結果があったからこそ、こういう事が順調にすすめられている。

時代のところをちょっとご覧になって頂きたいと思います。江戸、明治、大正、昭和。江戸はともかく、大正、昭和というのは、特に昭和は我々の手の届いている範囲です。でもこういうところもしっかりと文化財としてこれからは保存していく。土木構造物、例えば橋だとか、道路だとか、というのもこういう形でどんどん保存していく、という取り組み方なのです。歌舞伎座なんかも、まさに登録文化財として保存しています。

駅なんかでも、例えば三重県の近鉄宇治山田駅というような、少し大正の面影を残しているようなところ、あるいは橋なんかでもですね、これも昭和の初期の大阪の玉手橋なんかも保存の対象としている。これはバリエーションとして色々保存のあり方がありますよ、という事で申し上げます。これは栃木県釜ヶ沢砂防堰堤、砂防ダムです。ここでも少し上流に行けばそういう堰堤いっぱいあったと思います。明治の終わり、大正の初期にかけて造られ、使用されながら、ずっと今日まで生きています。東京にある文化財研究所の黒田記念館、最近は独立行政法人になっております。お役所の建物なんかあまり関係ないだろうと、思われるかもしれませんが、こういうものもしっかりと文化財としていく。文部科学省は、今取り壊しの最中ですが、表側だけはしっかりと残して、新しいビルに立て替えようという事になっております。これも一つの文化財の保存のあり方です。

さらに、シンボリックに佐賀県の吉野ヶ里遺跡をあげてみましたけれども、岡山でもこういう遺跡の整備がいろんな所でさかんに行われている。遺跡の整備自体をですね、これからは文化財として捉え

表4 登録有形文化財（建造物）登録件数

◆登録有形文化財（建造物）登録件数  
平成15年2月1日現在

|       |                  |
|-------|------------------|
| 登録数   | 2,980件 (1,278箇所) |
| 関係市町村 | 526 市町村 (区)      |
|       | 47 都道府県          |

◆時代別

|     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|
| 江戸  | 明治  | 大正  | 昭和  |
| 388 | 932 | 780 | 880 |

◆種別

|       |       |         |
|-------|-------|---------|
| 建築物   | 土地構造物 | その他の工作物 |
| 2,412 | 166   | 402     |

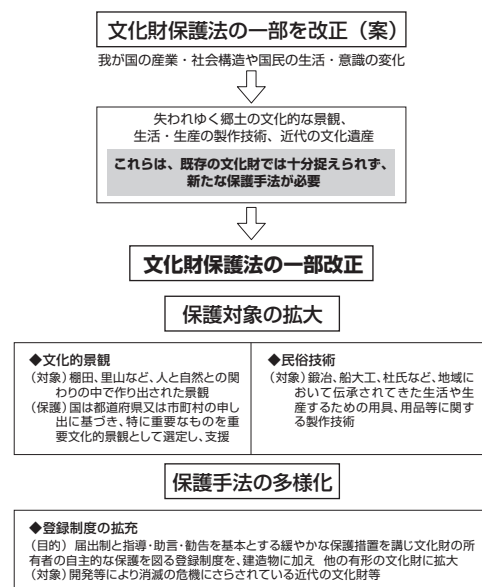


図6 文化財保護法の一部改正（案）

る。そういう考え方で、未来に向かって新しい遺跡の整備のあり方を考えていく、あるいは対応していく。そんな事が現在求められている状況であります。

フィリピンのコルディレラの棚田です。標高差800m位ある壮大な棚田です。御存じだと思いますが、棚田が世界遺産にもなっています。でも、この棚田の保存というのは、本当に大変なんです。昔は、我が国では棚田と言ったら、多分豊かな生産地を示すのではなくて、どちらかという、貧しさの象徴というか、耕作地じゃない耕作地の中で、それを工夫しながら、田作りが行われた、その象徴みたいなものだと考えられていたと思います。でも、考えようによっては、それは人間の地域生活の英知を集めた、いわば生産品。

本当にごく我々の日常にある文化財、つまり生活文化財。そういう言い方を私はしておりますが、そういうものもこれから文化財として、保存していく。あるいは指定をしていく。このような取り組みが現在行われようとしています。そのための文化財保護法の改正に着手しています（図6）。

### おわりに

以上の事を私はここでお話してですね、今後吉備国際大学が担っていく、あるいは文化財総合研究センターが担っていく文化財の保存の一翼の中にこういう事が取り組まれていく事が多分大事ではないのかと、そんな風に考えております。

是非このセンターが文化財を通じて、いい発展と、いい社会的な貢献が出来る事を期待して、話を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

本論文は、文部科学省学術フロンティア推進事業（平成15年度～平成19年度）による私学助成を得て行われた学術フロンティアシンポジウム「文化財からひもとく未来への道」（平成16年3月13日 於 高梁市文化交流館中ホール）で発表されたものである。



## パネルディスカッション

司会：それでは、パネルディスカッションに移りたいと思います。わたくしは、吉備国際大学・文化財総合研究センターの研究員であり、また社会学部・文化財修復国際協力学科の科学分析調査に係わる教育分野を担当している下山進でございます。本日のテーマであります“文化財からひもとく未来への道”、すなわち「文化財からどのような未来が見えてくるのか？」皆さんのご意見を交わしていきたいと思っております。

まず、ディスカッションに参加していただきますパネラーの先生方をご紹介します。先ほどご講演頂きましたフィリップ・メレディス先生、次に大原謙一郎先生、三輪嘉六先生、よろしく申し上げます。そして、新たにディスカッションに加わって頂くお二方をご紹介します。まず、最初に高梁市教育委員会教育長長船勝巳先生、そして吉備国際大学・文化財総合研究センター所長臼井洋輔先生です。

先ほど、フィリップ先生からは“文化財・文化の多様性を紡ぎだすもの”と題しましてご講演いただきました。オランダ人のコック・ブロムホフやファン・フィッセル、あるいはドイツ人のフォン・シーボルトが収集し、現在オランダのライデンに残されている日本の文化財の保存状態が紹介され、また“日本の伝統的な修復技術がヨーロッパの美術品の修復技術として生かされている”と紹介されました。

次に、大原先生からは“地域の文化活動と文化財”についてご講演いただき、大原先生は、単なる文化財保存であってはならない。文化財は生きて動いている、働いている、そして市民が文化を楽しんでいる都市でなければならない。また、文化財は心を豊かにし、地域の活気を生み出すと話されました。

次に、三輪先生からは“残された文化財を活用していくには”と題しましてご講演頂きました。三輪先生からは、物の豊かさを求めるのではなく、心の豊かさを求めるための文化財でなければならない。そして、地域に根付く文化財、生活文化財の中の“負の文化財”も含めて、広く文化財を語って頂きました。

それでは、先生方に、ご意見を交わして頂きたいと存じます。フィリップ先生のお話、そして大原先生のお話、三輪先生のご講演をお聴きいただきましたが、先ず長船先生にお尋ねしたいと思っております。長船先生、どのような感想をお持ちになりましたでしょうか。

長船：皆様こんにちは、このようにたくさんおいでいただきまして、大変ありがとうございます。また、臼井先生、センターの開設大変おめでとうございませう。あとでちょっと時間を頂きたいと思ひまして、ごく簡単にお話させていただきますが、大原先生のお話を聞いておひまして、こんなことを頭に思ひました。マックス・ウェーバーというドイツの社会学者が現れる。その言葉が、「よき経済は必ずよき文化が存在している、よき社会には、よき文化があります」もう一度重ねて言ひますとね、「よき社会には必ずよき文化がある」ということをドイツの社会学者マックス・ウェーバーは言ひているのです。

もう一つ、これは手前味噌になりますが、高梁のことをちょっともう一つお話をさせてもらひます。昨年、国土交通省が中国地方の都市を、町の魅力の、魅力度調査ということを実施しました。25の都市を調べているのですが、高梁市は、綺麗な町の25番の内の4番目なのです。これは市民もそう思ひていますが、訪問した人も実はそう思ひているということなのです。住んで

いる人との文化が、形や行為となって、佇まいを作っていくものと私は思っています。倉敷市は2番目です。ちょっと高粱が負けているのですが、文化がきちんと生きている町じゃないかということを実は感じながらお話を聞いていました。以上でございます。

司会：ありがとうございます。それでは臼井先生、ご感想をお聞かせ下さい。

臼井：はい、今日は国際シンポジウムということで、オランダのフィリップ先生もおいでになられています。わたしは特に感じたのは、やはり、欧米の人たちってというのは、なぜこうも相手を知り、それを鏡にして自分たちを知ろうとされているのだろう。

やはり今日社会全体がグローバルスタンダードという風なことがいわれながらも、片方では、やはり多様化ということが大事だよという風な理性も精神性ももっている。それはやはり経験の豊さというか、コロンブスが1492年にアメリカを発見しますけれども、そこからどんどん外に出ていく。そこで全く違うものを見て、全く違う人に会う。そういう中から自分たちは何だろう。自分たちいったいどこから来て、どこに行っているんだろうというところから考えていきます。やはり文化というものは、常に、一つずつそういうものを積み重ねたり、価値観の見直しをしたり、という風に時計の振り子の様に動いて生きて積み重ねているのではないかと思います。

フィリップ先生がおっしゃたように、やはり1980年代からオランダでも、博物館のいろいろな資料の見直しをして、セレクトし直したりとかをやっています。こういう風なことはやはり三輪嘉六先生もおっしゃったように、これもですね、価値観とか、指定のやり方とか、あるいは文化財が自分たちにとって、これからどうあるべきかということの見直しだと思います。だから世の中の文化というのは、完全無欠というものじゃなくて、やはり必要なときに必要な物を動かしていくということが、求められるのであって固定したものではないのです。だから指定のものにしても、やはりこれから私たちがつくる文化にしても、全員が参加して、全員が活用していけば、新しいものがつくられていくのではないかと。

ところが一番大事なことで忘れてはならないのは、やはり大原謙一郎先生がおっしゃったのは、ある意味では“ラブ・カントリー”だと思います。我々は、自分たちのものの大切さに気付かずにいるのです。日本人というのは、元々文化的な厚さというか、豊かさは持っていた。でも、先に見えるものを追いかけたあげくの果てが、このように厚みを忘れていった。

たとえば、わびとか、さびとか、粹とか、そういった文化を見ても、世界の冠たる文化だと思います。しかも、岡山の文化の一つである備前焼を考えても、そういう美意識は非常に大きなファクターになっている。こういうことを考えますと、“ラブ・カントリー”ということをお忘れず、この新しい時代の価値観の変化の中でなすべきことは何か、ということがだんだん見えてくるような気がします。そんなことを考えました。

司会：大変ありがとうございます。それでは、本日のテーマに沿って、皆さま方から“文化財からどのような未来が見えてくるのか？”お聴きしたいと存じます。フィリップ先生、文化財からどのような未来が見えてくるのでしょうか、お話しいただけますか？

フィリップ：私は、文化財の修理技術者として、具体的な未来が見えてきました。具体的に述べますと、昨日、文化財総合研究センターの開所式で非常におもしろいことに気付きました。

このセンターをご覧いただければ直ぐに分かるとは思いますが、センターに入ると、順番に三

つの作業スペースが並んでおります。先ず最初は、西洋絵画の修復、次は東洋美術品の修理、そして三つ目は文化財の科学調査の部屋があります。それは、別々に別れているスペースではないのです。各部屋の間には、扉がありますが、その扉を開けたら、三つのスペースが一つのスペースとなるのです。

つまり、西洋の修理は西洋だけ、東洋の修理は東洋だけ、調査は調査だけ、というのではなく、それぞれの分野が一つになっているのです。すなわち、文化財の修理の世界は、コミュニティ（communality共同体）のところがたくさんありますから、お互いの情報がコミュニケーション（連携）しやすい環境が必要な時代になってきたのです。吉備国際大学の文化財総合研究センターと同じように、積極的に扉を開き、全体が一つのスペースとなり、一つの修復現場となる時代が到来したと感じました。

司会：ありがとうございます。フィリップ先生のご講演の中で、“日本の東洋美術の修復技術が西洋すなわちヨーロッパの美術品の修復に生きている”と話されました。そして、センターの構造をご説明いただきましたが、まさに吉備国際大学の文化財総合研究センターは、西洋であれ、東洋であれ、その壁を取っ払ってしまい、そして分析というもの、科学的な調査というものを連携させていくという意味で、扉を開ければ、一つのフロアになり、コミュニケーションがいつでも取れるようなスペースとして設計いたしました。それでは大原先生いかがでしょうか。

大原：はい、さっきの話の延長にもなるのですが、これからの未来に文化財、あるいは文化の力を繋げていく。そのためには何をしていくかということ、私は仮張りに従っていくという風に思ったりいいのではないかと思います。そのために、ほったらかしで放っておくのではなくて、やはり地元の文化的底力というのを自分たちがしっかりと見直すことが、まず大事だろうと思います。

日本の地方がすごいのは、それぞれの地域で歴史が繋がっているということです。こういうことは高梁でも、倉敷でも、みんな当たり前だと思っているでしょう。当たり前じゃないのが少し寂しいところですね。特に日本の首都である東京は、二度歴史を捨て去っているわけです。一度は明治維新のとき、もう一度は第二次大戦の終戦のとき、もう一つ言いますと、その一つの教育って、歴史というのは江戸時代ぐらいから始まっているみたいです。

たとえば、各地から倉敷にお見えになった方々に、倉敷の町並みは江戸時代の町並みだということをおっしゃると、東京からきた人は、「えっ、そんなに古いの」とおっしゃいます。そのあたりが少し私たちの感覚とはずれてしまいますが、江戸時代というのはそんなに古いという感覚は私たちにはないのです。

むしろ逆に、江戸時代の町並みのすぐ後ろに小高い山がありまして、そこに観龍寺というお寺があります。九百何年に開かれた真言宗のお寺ですけれども、勿論建物はそんなに古いものではなくて、建て替え、建て替えをしています。「あのお寺の建物というものは、江戸時代に建て直したものだから、たいしたものじゃないよ」というのが、私たちの判断です。江戸時代のものというのは、そんなに古いものではなくて、もし、九百何年の、平安時代のが残っていたら、これは古い、そういう感覚を私たちが持っているということが、非常に大事だと思うんですね、しかも、その時代からずっと歴史が連続と繋がっているという自覚を私たちが持っている。ということがすごく大事なことだと思います。

というのが先ほど申し上げました「日本ってのは、そんなに風格のない国じゃなかった」ということです。その中でずっと起こってきたことというのは、首都東京で起こっているのではないのですね、先ほど、少しいやらしい言い方をしましたが、「日本の街というのは、文化財保存都市なのか、文化都市なのか、東京はどっちでもない」ということを申し上げましたが、それは残念ながらそうです。だから、私たちと住人が歴史を大事にしていると、しっかり自覚しているということが大事なところだろうと思います。

そして、とても大事なものは、文化財というのは、そういう歴史に繋がっている所に住んでいる私たちにとってみれば、生活の中にあるものであって、博物館とかなんとかにあるものではない。勿論、博物館にも文化財はあるわけですが、道端の道標、一つ一つの中に、あるいは、道端に佇んでいる仏の一体一体の中に、歴史がつまっているわけで、自分たちの町の佇まいの中に歴史が詰まっているから、勿論、高梁だけではないのです。瀬戸内沿岸にはすごく貴重なものがあります。あるいは、下津井もそうですし、鴨方と言うところも行きました。そういう風な歴史がぎっしり詰まった日常の中に、私たちが住んで、生活している、ということがどんなに貴重なことであるか、ということを感じ直すこと、そして、それを子供たちに伝えていく。これが未来づくりに非常に大事なことです。

子供たちに、私たちの文化遺産、あるいは、江戸の文化の創造、クリエイション、を伝えていくときに、うちの美術館でもそうなんです、難しいのは、物の大切さというのと、物の面白さというのを、両方いっぺんに感じてもらわなければならない。楽しんでもらわなくてはいけないけれども、大事に大事に思いながら、楽しんでもらわなくてはいけない。昨日、この文化財総合研究センター、特に修復の部門を拝見していて、不思議に思ったのですが、こういうものを見てもらうことによって、子供たちは多分、そういった伝わってきた物の大切さと、おもしろさを、両方いっぺんに感じ取ってくれるのではないかなという感じがしていました。幸い、後でごらんになったらお分かりでしょうけれども、修復をしているところがガラス張り、外から見えるようになっています。地元の子供たちにも、「こういう風なことをやっているんだよ」ということを見てもらうことによって、子供たちがどんなものが伝わっているんだろうか、自分の歴史ってのはどんなものだったんだろうか、その中にどんなすばらしいものが生まれてきたんだろうか。そして、それがどんなに大事なもので、しかも楽しいものなのか、ということに気が付いてくれれば、非常にうれしいと思います。そのためのとってもいい仕掛けができて、これは、このセンターのいろんな意味合いの一つだと思いますけれども、そういう意味合いもあるということ、ぜひ重要に思っていたいただければと思います。

司会：大変ありがとうございます。三輪先生どうでしょう。

三輪：今、大原先生のおっしゃったこととほぼ同じなのですが、あえてセンターの対象に関連して申し上げれば、文化財の保存の時代というのは、終わったと思います。要するに、これからは活用の時代だということ、わたくしは言いたいと思いますが、先程ちょっと長話をしてしまって、ちゃんとしたでき方をできなかったのですが、文化財保護法、あの保護ってのは、皆さん保存だと多くの方は考えています。そうではなくてあの保護ってのは、実は保存と活用のことなんです。多分、保護という意味は保存と活用と意味だと、のはずです。それが証拠に、昭和24年に文化財保存法というのが最初の提案としてスタートしました。それで昭和25年に、やっ

ぱり保存だけではなくて、活用も考えようということで保護という字に改まるわけなんです、そのことにちなんで申し上げればですね、過去百年間、ちょうどごく最近までの百年間、つまり明治30年から百年間、どちらかという保存の歴史だったと思います。そうではなくて、これからは、つまり21世紀には、むしろ、どう活用していくか、特に地域の文化財をどう活用していくかということに、大きなウェートがあったと思いますけれども、そういう点でいえばですね、このセンターの位置付けは、まさに、そういう中で訴えていけますし、文化財の将来への行く末というのも含めて言えば、それはもう活用の中に、つまりこれからは、保存を求めていく。そういう風に結論付けたい、そんな風に思います。

司会：大変ありがとうございました。わたくしどもも、この高梁市における文化財総合研究センターの位置付けを強く意識しております。すなわち、文化財の活用という面につなげていくことが、実はわたくしどもの学術フロンティア推進事業の大きな目的なのです。それでは、長船先生いかがでしょうか、高梁市の教育委員会教育委員長として、教育の立場から文化財をどのように捕らえていらっしゃるのでしょうか。お話をお願いできればと思います。

長船：失礼します。今おっしゃいましたように、教育の立場から、お話をさせていただきます。それから、先程から未来を作るということになりますと、わたくしは教育そのものではない、教育はそういう機能を持っていない。そういう意味で教育の立場から、思っていることとお話をさせていただきます。一つは人と文化の関係について、よく考えてみたいという風に思っておりますが、文化はですね、形や行為となって人のために役に立つ。そうしなければ、わたくしは文化としての価値はないという風に思っております。人に役立つということをよくよく考えてみますとですね、人がよりよく生きていくのに役立たないと、文化としての価値は果たさないと、実は思っていて、このあたりが活用するのに結び付くのではないかと思います。

さて、より良く生きるということ、よくよく考えてみますと、長い長い説明があるんですけども、私はこういうことじゃないかという風に思っております。どういうことかといいますと、自分と向き合ってますね、自分を見つめて、正しく生きようとするような、そういう生き方が、わたしは、よりよく生きていく生き方だという風に、実は思っております。そのことに文化が役立たないと教育の立場からは、意味がない。

さて、自分を、と向き合ってますね、見つめて、正しく生きようとするためにはですね、必ずですね、観点とかですね、基準とかですね、価値があるんですね。そういう風な観点とか、基準とか、思想でよろしいでしょうか、そういう価値から自分を眺め、自分を見つめ、行く先を決めないとですね、より良く生きるという話にはならない。そうしますと、わたしは、文化財の中にそういうものがきちんとあるのではないかと、そういう風に捉えたいと感じている。その次にもう少し文化財と文化の関係をよく見てもらいますとわかるだろうと思います。わたくしは、一口に文化財とは、古典と思っております。読書をするには、最高峰は三つあります。“歴史書を読みなさい。古典を読みなさい。もう一つ、哲学書を読みなさい”こういうことを読んだことがあります、その内の古典ではないかということ、感じ思っていますけれども、そののところを少し具体的に申しますと、文化は文化財の中に、作った人の生き方として文化がそこにあります。作った人の生き方をもう少し具体的に言いますと、より丈夫なものを作りたい、より美しいものを作りたい、より長持ちするものを作りたい、人が喜んで使って

頂けるものを作りたい。しかも手をかけてですね、手間暇かけて、文化財として残っている。文化というのは、わたしは、生き方を感じて、人の精神の丈夫さとかを感じるものです。もう少し大げさに言えば、思想ともいえる、そういうのが文化の大筋だと思います。

もう少しまとめてみますと、文化というのは、見えないし、わかりにくいものですが、「真・善・美」という言葉があります。真、それから、善いという善、それから美しさ。真・善・美が形を変えて、今さっきも言いましたように、より美しいものを作ろうという風に形として表されていく。それで人の役に立つわけですね。

先程の話に戻りますが、そういう観点から、わたくしどもは、自分を見つめる、自分と向き合って、どう生きていくかということ、教育の立場からは考えていないのは本当の教育かということ、実は思っておりますね。文化財もそのように大事にしていかなければなりません。文化財も大事にしながら、わたくしども、自分がよりよく生きていくために、文化財に力を借りるのです。

その次に、もう一つの事に関しては、白井先生に期待するところがあるんで、今さっき言いましたようなものはですね、文化財の中で言いますと、いわゆるわたくしに言わせれば、文化がある、ぱっと見て見えるような文化がある。しかし、そういう生き方ってのは、なかなか見せてくれない。で、白井先生にお願いしたいのは、センターで人の生き方をですね、具体的にご研究していただき、その研究していただいている姿を、子供に見せていただきたい。わたくしどもにすれば、それが大変ありがたいことなのです。そういう取り組みが、高梁でできるといふことに意義があり、わたくしは、大きい教育の目標達成の力になると思います。そういう人がたくさんいれば、非常に教育が変わっていきます。

ちょっと詳しく紹介させていただきますと、高梁は皆さんご存じのように、文化を育み、健やかで、活力のある町を目指しております。今、目下わたくしどもがやっているのは、備中松山城の修理や、頼久寺の庭園の基礎調査をやっています。それから古墳が生まれ、赤羽稲荷古墳という、小さい古墳ですが、なかなか値打ちがありまして、その整備、それから町並み保存も住民の方々にご理解いただきまして整備させて貰っています。

司会：大変ありがとうございました。大きなテーマを与えられた気がいたします。文化財を修理する、修復する、あるいは科学的に非破壊分析という技法を使って調査する。それによって何が見えてくるのかといいますと、長船先生からお話がありましたように、文化財を創った先人たちの心であり、美に対する感性です。そういうものが文化財を修復し調査したときに初めて見えてくるのです。たとえば、修理をすることによって、表からは見ることが出来なかった裏の情報を見ることができます。あるいは、文化財を科学的に調査したときに、先人たちの技術を読み取ることができます。そのように、文化財を修復し、調査することによって初めて得られる情報を現代に活かしていくことが重要ではないかと感じております。それから、三輪先生のお話で大変大事なことに気が付きました。それは、高梁市にある文化財を調査する、それは高梁の歴史を知ることであると痛感しました。最後に、今まで諸先生からお話いただいた“文化財から見えてくるもの”を総括して頂き、白井先生からお話しを伺いたいと存じます。白井先生お願いいたします。

白井：私は常々考えるんですけれども、その国が尊敬されるというのは、決して経済力が世界一であ

るとか、あるいは軍事力がもうダントツであるとか、そういうものではなくて、いつの時代でも、その国が誰からも尊敬されるという本質は、文化だろうと思います。しかも、文化っていうのは、どんな地方に行っても、人間が住んでいるところならどこに行っても、必ずある。無いところは絶対に無いのです。そういった一つ一つの文化というものが、まさに多様性の根幹であります。

この多様性っていうのは、よく考えてみると重大な意味をもっています。今までは、ダーウィンの進化論ということで、優秀劣化の強いものが勝つという考え方が一方にありました。それは効率主義ということで、さらに世界の資本主義で突き進んでいったわけですが、ここへきて、どうも進化論は違うんじゃないかということをはじめたのは、今から40年ぐらい前に、今西錦司という文化人類学者が、住み分け理論ということを言い始めたのです。これは簡単に言いますと、すべて存在するものは必要であって、価値があるのだということでもあります。たとえば、これをもっとかんたんにいいますと、米でも、皆さん効率よく育てようと思ったら、基本的にうまい米、たくさん取れる米を目指して栽培します。でもそれは冷害とか、突発的なものには、ものすごく弱いのです。でもトータルでは安い。栽培種というのは、百粒播けばその年に百粒発芽してしまう。ところが野生種はその年も、次の年も、また次の年もという具合にバラバラバラバラ出てくるのです。しかしそれはどんなに環境が激変しても、やっぱり生き延びていく力を持っているのです。それがやはりその土地その土地に存在する、その土地でしか生まれえない文化という生命力なのです。だから、ある意味では、文化というのは、エンドレスの舞台のようなもので、それぞれの民族が、それぞれの衣装を着て、その文化を演じているわけです。主役は全部その人たちです。こういう風にこれからの時代は文化を捉えなければいけません。グローバルスタンダードは栽培種の効率文化に過ぎません。そういう中で、私たちのセンターも、文化財から世界のものも勿論、それぞれの地域に根差した文化の中からお聞きしたり、あるいは文化財をもっと物理的に開けてみるという行為を通してエッセンスをあぶりだそうとしているのです。

色々な先人の思いとか、その向こうに見える人々の生活とか、衣装の先に見える世界観とか、そういう形の中においてものすごく心豊かになれるのです。それを知ると知らないでは生きていく意味は大違いなのです。

我々は少なくとも今までは、そこかしこに世界に誇れる日本の精神性もあったわけですが、高度経済成長の中で、忘れてきてしまっているのです。でもそれを、鏡のように映し出して教えてくれるのが、文化財です。フィリップ先生がおっしゃったように、なぜヨーロッパの人は日本の文化でも、当時のままに再現してみたり、使ってみてやるということは、結局日本の文化の中から得られるものもあるからそれを大切にしている。それがやがては自分へ直視(thinking back)という風に、なっているのではないかと思います。だから文化をわたしたちは論じる場合に、やはり根底には、尊敬されるのは文化しかないということ、肝に銘じておく必要があると思っております。

司会：ありがとうございました。吉備国際大学に新たな文化財総合研究センターが建設され、この高梁市でいよいよ活動を開始します。さきほど、フィリップ先生からお聞きした話をここで紹介させて頂きたいと存じます。昔、オランダ軍がライデン大国に攻め込んできました。オランダ

軍の度重なる攻撃に対して、ライデンの市民は一丸となって戦いました。すさまじい長期間の攻撃にもライデンの市民は絶えて、ライデン大国は陥落しませんでした。これを喜んだライデンの王様は、二つのうち一つの褒美をやろうと市民に宣言しました。その褒美の一つは、税金を5年間免除するというもの、もう一つはライデンに大学を建てるというものでした。さて、皆様は、ライデンの市民がどちらの褒美を選んだと思いますか。市民は、全員、大学を建ててほしいと望んだのです。そして、建てられたのが現在のライデン大学です。市民は、5年間の税金の免除よりも大学の建設を望んだのです。さて、この事実は、高梁市と吉備国際大学に共通するところがあるのではないのでしょうか。吉備国際大学も高梁市市民の皆様から賛同を得て開設されました。大変良い話をフィリップ先生からお聞きました。

さて、諸先生方からさらにお話をうかがいたいのですが、時間も迫ってまいりました。本日のシンポジウムは、吉備国際大学・文化財総合研究センターの開所式を記念して開催いたしました。この研究センターには、文化財を安全にお預かりするための収蔵庫、そして西洋美術修復研究室、東洋美術修復研究室、さらに文化財科学調査研究室が新しく設置されました。そして、すでに活動しております文書・紙史料等の歴史資料修復研究室とデジタルアーカイブズ製作研究室を加えまして五つの分野に渡る研究室が整いました。最先端の研究を進めていくためには、確かに充実した施設が必要です。しかし、もっと大切なことがあります。それは、完成した施設を使って研究し学生を教育していく人材が必要です。西洋美術や東洋美術の修復について教育して頂く先生方がいなければ何もできません。本日、この会場に西洋美術修復研究室で修復の研究と教育を担当していただく先生がいらっしゃっています。彼は、15年間ドイツで修復を学び、デュッセルドルフ市立修復研究所で主任修復技師をされ、大原美術館とも関係が深く、また児島虎次郎画伯の描いた絵画の修復もされた方として良く知られている先生です。その先生をご紹介します。会場にいらっしゃる大原秀之先生ご起立ください。これから大原先生も高梁の市民の一人として加わりますので、皆様よろしく願いもうしあげます。そして、もう一方、東洋美術修復研究室で修復の研究と教育を担当していただく先生です。この方は、長年の間、金沢の修復工房で国宝あるいは重要文化財の修復を手がけてこられました。この先生の工房からは、海外に巣立っていった修復技術者が沢山いらっしゃいます。その先生が馬場先生です。会場にいらっしゃる馬場秀雄先生ご起立ください。馬場先生も高梁市の市民の一人として加わります。このお二方の先生が、この高梁の地に来なければ、吉備国際大学の文化財総合研究センターも稼動しなかったことでしょう。両先生ありがとうございました。

吉備国際大学の文化財総合研究センターは、西日本、いや日本の中で中核となる研究機関であると自負しております。昨日の開所式において、わたくしどもの加計美也子理事長がご挨拶いたしましたように“文化と教育の町、高梁にふさわしい研究機関として、世界トップレベルの研究を実践していきたい”と思います。どうぞ、会場の皆様をはじめ、市民の皆様から更なるご支援をお願い申し上げます。

それでは、これでパネルディスカッションを終わらせていただきます。パネラーの先生方ありがとうございました。そして、皆様ご静聴ありがとうございました。

(パネラー：フィリップ メレディス、大原謙一郎、三輪嘉六、長船勝巳、臼井洋輔) (司会：下山 進)



本論文は、文部科学省学術フロンティア推進事業（平成15年度～平成19年度）による私学助成を得て行われた学術フロンティアシンポジウム（平成16年3月13日 於 高梁市文化交流館中ホール）でディスカッションされたものである。

